

加算の廃止・統合も

5面からつづく
 養・口腔の一体的な取組には、医師や歯科医師、リハ専門職、管理栄養士、歯科衛生士などの多職種による総合的なサービス提供が必要となる。地域での提供体制などの把握や、「リハビリテーション計画書」「栄養ケア計画書」「経口維持計画書」などは共通する項目が多いため、統合も踏まえ、計画書の見直しなどにも議論された。

また、訪問・通所リハのリハビリテーション・マネジメント加算(Ⅰ)及び介護予防訪問・通所リハのリハビ

個別機能訓練加算 ⅠⅡ統合し新区分

加算については、外部のリハ専門職がICT活用により利用者への助言などを行うことを評価する新区分を設ける。ICTにおける個別機能訓練加算については、加算の要件で求める機能訓練指導員の配置に加えて専従1名以上を、サービス提供時間帯を通じて配置した場合を評価する。上位の加算区分を設ける方向性も示されている。

二重把握・情報収集	通所介護・地域密着型通所介護事業所の職員が、利用者の居宅を訪問し、ニーズを把握するとともに、居宅での生活状況を把握。		
機能訓練指導員の配置	基本要件	専従1名以上配置(配置時間の定めなし)	上位区分
機能訓練指導員の配置	専従1名以上配置(サービス提供時間帯を通じて配置)		
計画作成	居室訪問で把握したニーズと居宅での生活状況を参考に、多職種共同でアセスメントを行い、個別機能訓練計画を作成。		
機能訓練項目	利用者の心身の状況に応じて、身体機能・生活機能向上を目的とする機能訓練項目を柔軟に設定。		
訓練の対象者	5人程度以下の小集団又は個別		
訓練の実施者	機能訓練指導員が直接実施		
進捗状況の評価	上記の過程を3ヶ月に1回以上実施し、個別機能訓練計画の進捗状況等に応じ、訓練内容の見直し等を行う。		

個別機能訓練加算(Ⅰ)1日につき46単位	個別機能訓練加算(Ⅱ)1日につき56単位
二重把握・情報収集	通所介護・地域密着型通所介護事業所の職員が、利用者の居宅を訪問し、ニーズを把握するとともに、居宅での生活状況を把握。
機能訓練指導員の配置	常勤・専従1名以上配置(サービス提供時間帯を通じて配置)
機能訓練指導員の配置	専従1名以上配置(配置時間の定めなし)
個別機能訓練計画	居室訪問で把握したニーズと居宅での生活状況を参考に、多職種共同でアセスメントを行い、個別機能訓練計画を作成。
機能訓練項目	身体機能向上を目的とする複数種類の機能訓練項目(座る、立つ、歩く等ができるようになった身体機能の向上に関する目標設定)
機能の対象者	人数制限なし
機能の実施者	制限なし(機能訓練指導員の管理の下に別の従事者が実施した場合でも算定可能)
進捗状況の評価	上記の過程を3ヶ月に1回以上実施し、個別機能訓練計画の進捗状況等に応じ、訓練内容の見直し等を行う。

(※)機能訓練指導員が2名以上配置されている場合は、同一日に同一の利用者に対して両加算を算定する事も可能。(厚生労働省資料より抜粋)

セラピスト有効活用へ



ツクイ 丸山 崇 取締役

個別機能訓練加算の見直しについて、21年度改定ではⅠとⅡを統合して上位区分を設ける方向性です。Ⅱの取得推進に向けて要件緩和を行うことが目的だと思えますが、当社においては、Ⅰ・Ⅱ両方を取得している事業所も多く、単価が下がることも出てくるでしょう。さらに、手厚く配置しているセラピストの有効な活用について見直しを

行う必要があります。例えば、口腔機能向上加算の取得が難しい事業所に、セラピストとケアマネジャーの協力によるアセスメントに取り組む計画を配置することや、他サービスに活用していることなど、科学的介護の実践に向けて、専門職がいかに関与できるのか、そうした取組の見直しにつながる、根拠のある介護保険の使い方を考えていかなくてはなりません。第8期介護保険計画の3年間でエビデンスを積み上げ活用し、一層のサービスの質向上につなげるための挑戦をしていきたいと考えています。

通所介護における入浴介助加算では、利用者の自宅での入浴の自立を図る観点から見直しを行う。具体的に、利用者の身体状況

自宅での入浴目指し デイ入浴加算に新要件

や医師・理学療法士・作業療法士・介護福祉士・介護支援専門員などが訪問することにより把握した利用者宅の浴室の環境を踏まえた個別の入浴計画を作成し、同計画に基づき事業所において個別の入浴介助を行うことを評価する新区分を設ける。現行相当の加算区分についても評価の見直しが行われる。入浴介助加算については、事業所における算定率がデイで94.5%、地域密着型で77.8%と非常に高い加算であることから、今回の見直しによる影響も大きいとみられる。

ALSOKの介護

目指すのは「最高の介護品質」です。

お客様に寄り添い
自分らしい
暮らしをサポート

サービス改善

お客様からのご意見や、日々の気づきをサービス内容の改善につなげます

人財確保・育成

高品質な介護サービスを支える人財を育成しています

デジタル化推進

サービス内容の高質化と、職員の負担軽減につながるICT活用を目指します

多職種連携

様々な職種の方との連携を強化し、地域包括ケアの具体化を目指します

「ALSOKの介護」のサービス特長

- ① あらゆるお客様に対応したサービス体制
毎日のみまもりから、在宅・施設介護まで充実のラインアップ
- ② 充実の健康増進メニュー
身体状況に応じた医療・リハビリ提供、充実の認知症対応
- ③ 安全安心を最優先
お客様の生活空間に安全安心なサービスを提供、防災対策も充実
- ④ 安定した経営・財務基盤
ALSOKグループの安定した経営・財務基盤

笑顔あふれる
毎日をサポートします!!

ALSOK介護 0120-294-772

0120-055-218

ケアプラス 0120-8556-39

サービス内容 有料老人ホーム、認知症対応型グループホーム、居宅介護支援、訪問介護、訪問看護、デイサービス、福祉用具販売・貸与

サービス提供エリア 宮城・埼玉・東京・千葉・神奈川・静岡・愛知・大阪・兵庫

サービス内容 訪問医療 マッサージ サービス提供エリア 全国23拠点